

日本政策金融公庫の スタートアップ支援について

2026/4時点

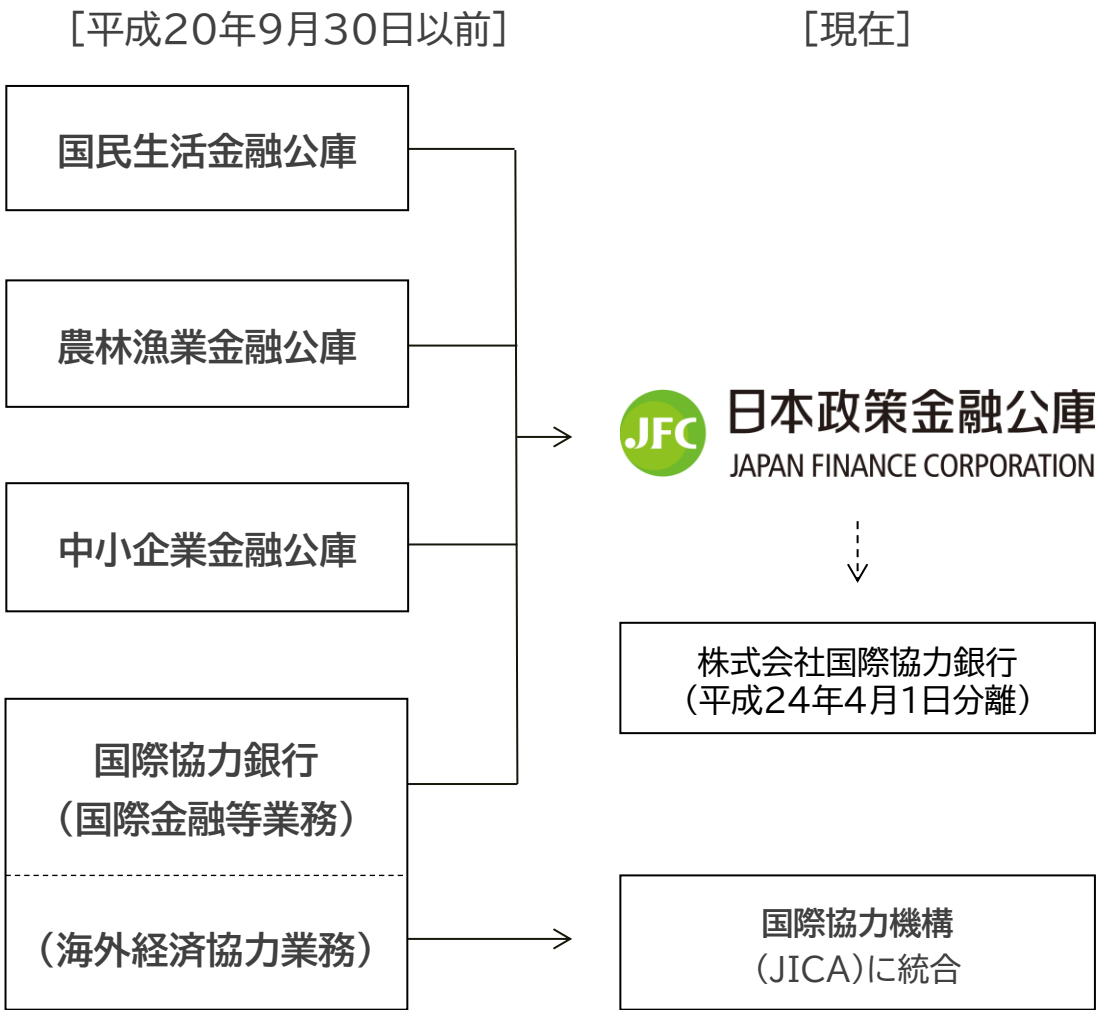


最新情報は日本政策金融公庫までお問い合わせください。

日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫の誕生

平成20年10月1日、4つの政策金融機関が統合し、株式会社日本政策金融公庫が発足。
平成24年4月1日に国際協力銀行が分離。



- 名称 株式会社日本政策金融公庫
(略称:日本公庫)
- 設立 平成20年10月1日
- 基本理念 「政策金融の的確な実施」
「ガバナンスの重視」
- 業 務 国民生活事業
農林水産事業
中小企業事業
危機対応等円滑化業務
- 総 裁 田中 一穂
- 支店等 国内152支店
海外駐在員事務所3カ所
- 総融資残高 24兆4,779億円

(令和7年3月31日 現在)

日本政策金融公庫の主な業務



それぞれの業務の垣根を越えて連携した取組みを実施し、幅広いサービスを提供します。

日本政策金融公庫のスタートアップ支援態勢

専門部署である創業支援部(国民生活事業本部)及び新事業・スタートアップ支援室(中小企業事業本部)並びに全国の支店及びスタートアップサポートプラザ等が連携して、スタートアップを支援します

国民生活事業本部

創業支援部

【業務内容】

- ・ スタートアップ支援業務の企画立案・運用
- ・ スタートアップ支援機関(VC、民間金融機関等)との連携推進
- ・ スタートアップサポートプラザ等との連携・調整
- ・ 挑戦支援資本強化特別貸付(資本性ローン)の企画立案・運用
- ・ 支店サポート(※1)

(※1)全国の支店が行うスタートアップ支援に関するサポート及び推進等

中小企業事業本部

新事業・スタートアップ支援室

【業務内容】

- ・ 新事業・スタートアップ支援業務の企画立案・運用
- ・ スタートアップ支援機関(VC、民間金融機関等)との連携推進
- ・ 融資業務(※2)
- ・ 支店サポート(※3)
- ・ 取引先スタートアップへのフォローアップ業務

(※2)新事業・スタートアップ支援室は、案件発掘から融資決裁までの一貫処理体制を整備しています。

(※3)全国の支店が行うスタートアップ支援に関するサポート及び推進等

全国の152支店及びスタートアップサポートプラザ(全国4か所)

国民生活事業と中小企業事業の プロフィール

国民生活事業

- ・ 事業資金の融資先数・・・115万社※4
- ・ 融資先の平均像
1社あたりの平均融資金額・・・8百万円
融資先の約9割が従業者9人以下
- ・ 食料品店や工務店などの地域生活に密着した企業からスタートアップ企業まで、多種多様な小規模事業者をカバー

(※4) 普通貸付及び生活衛生貸付の利用先数の合計

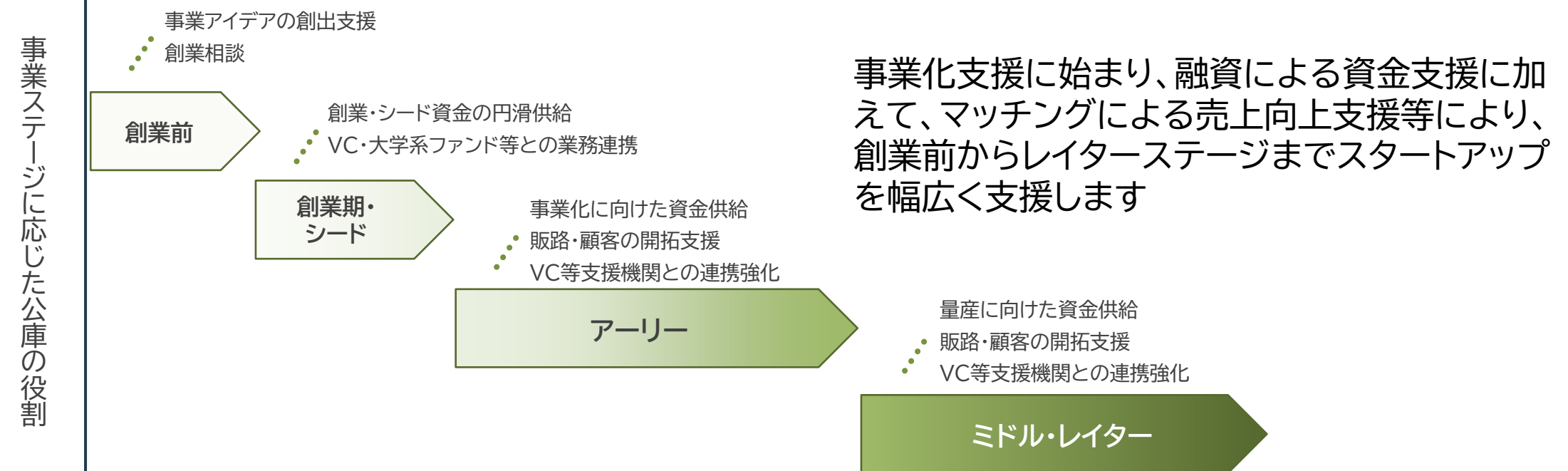
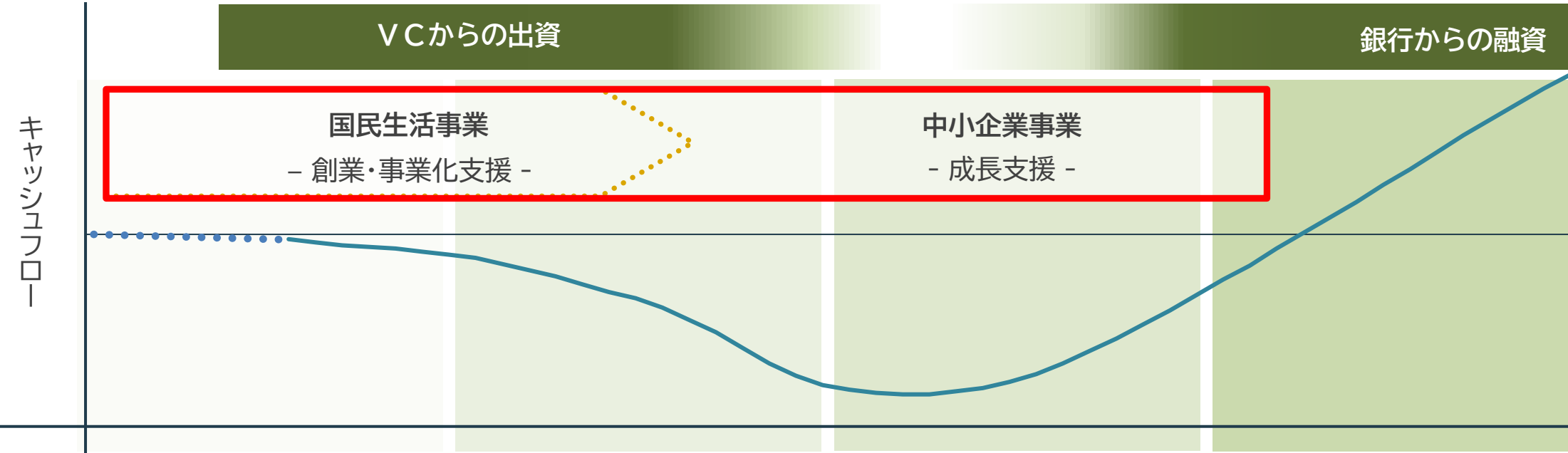
中小企業事業

- ・ 利用先数(直接貸付) ……………5.7万社
- ・ 融資先の平均像
1社あたりの平均融資金額・・・91百万円
平均従業員数……………77人
- ・ 製造業を中心(令和6年度末融資残高の約39%)に幅広い業種をカバー

(令和7年3月末時点)

日本政策金融公庫のスタートアップ支援のイメージ

事業ステージ
 創業前～シード (シーズ～試作品開発) アーリー (完成品開発・販売開始) ミドル (販売拡大) レイター (量産)



国民生活事業のスタートアップ向け資金の概要

「新規開業・スタートアップ支援資金」の概要

新規開業・スタートアップ支援資金	
新たに事業を始める方または 事業開始後おおむね7年以内の方	
融資限度額	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金:20年以内(5年以内) 運転資金:原則10年以内(5年以内)

「挑戦支援資本強化特別貸付(資本性ローン)」の概要

挑戦支援資本強化特別貸付 (資本性ローン)	
<ul style="list-style-type: none"> ・新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方 ・社会的課題の解決を目的とする事業を新たに始める方または営んでいる方 等 	
融資限度額	7,200万円(別枠)
ご返済期間 (期限一括償還)	5年1ヵ月以上20年以内
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○ 無担保・無保証人 ○ 原則としてご融資後1年ごとに直近決算の業績に応じて、0.50%~3.95%の区分の利率が適用 ○ 金融機関の資産査定上、自己資本とみなすことができます。

令和6年6月、スタートアップ支援ポータルサイト「Startup Pop」を開設。公庫とお取引があるスタートアップのインタビュー記事やスタートアップ向けの融資制度等を掲載。



↓以下のURLからアクセスいただけます。



中小企業事業のスタートアップ向け資金の概要

スタートアップ支援資金制度の概要

- 次のすべてに当てはまる方
- 1 事業計画書を策定し、事業の成長を図ること。
 - 2 次のいずれかに該当すること。
 - (1) 次のいずれかから出資(転換社債、新株引受権付社債、新株予約権及び新株予約権付社債等の取得を含む。以下同じ。)を受けている者(見込まれる者を含む。)及びその100%出資子会社
 - イ 一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会の会員(賛助会員を除く)等
 - ロ 独立行政法人中小企業基盤整備機構が出資する投資事業有限責任組合等
 - ハ 株式会社産業革新投資機構が出資する投資事業有限責任組合等
 - (2) J-Startupプログラム又はJ-Startup地域版プログラムに選定された者及びその100%出資子会社

令和5年2月にスタートアップ支援資金の取扱いを開始。大型化するスタートアップの資金需要に対応。

新株予約権付融資 (詳細は後掲)

【融資限度額】
20億円

【融資利率】
基準利率(上限3.0%)

【融資期間】
20年以内
(うち据置期間10年以内)

【担保条件など】
無担保・無保証人

※ 融資時に申込企業が新たに発行する新株予約権を公庫が取得し、株式公開を果たした場合などに、経営責任者の方などに新株予約権を売却します。

挑戦支援資本強化 特別貸付 (資本性ローン)

【融資限度額】
15億円

【融資利率】
原則としてご融資後1年ごとに直近決算の業績に応じて、0.50%~3.95%の区分の利率が適用されます。

【融資期間】
5年1ヵ月、または6年から20年までの各年
(いずれの期間も期限一括償還)

【担保条件など】
無担保・無保証人

※ 本制度による債務は金融検査上自己資本とみなすことができます。

固定金利型

【融資限度額】
20億円

【融資利率】
基準利率・特別利率②(上限3.0%)

※ なお、信用リスク・融資期間などに応じて所定の利率が適用されます。

【融資期間】
設備資金20年以内
(うち据置期間10年以内)
運転資金20年以内
(うち据置期間10年以内)

【その他】
無保証人

新企業育成貸付

スタートアップ支援資金



融資制度の概要

資金使途	日本の経済成長及び社会課題の解決に取り組むスタートアップが事業の成長のために必要な設備資金および長期運転資金
融資限度額	20億円
貸付期間	設備資金 20年以内 (うち据置期間10年以内) 運転資金 20年以内 (うち据置期間10年以内)

新株予約権付融資の概要(中小企業事業)

新株予約権付融資制度(株式公開基準)について

融資

- ✓ 融資と、新株予約権とは分離されています(社債又は新株予約権のみを分離譲渡できない新株予約権付社債ではありません。)

新株予約権

発行条件

- 行使価額 : 取得時の株式の時価(※1)
- 行使請求期間 : 融資期間と同一
- 予約権割合(※2) : 原則として100%(個別事情を勘案のうえ10%を下限)

- ✓ 公庫の新株予約権は、税制適格ストック・オプションではありません。

売却条件

株式公開時に、時価で経営者又は経営者があつせんした方に売却
(融資時に売却に関する合意書を締結)

(※1) 株式の時価は原則として①、②の通り

① 適正な価格による株式の売買実例がある場合は、当該売買実例等の売買価格等

② 時価純資産方式により算出した1株当たりの純資産価額

(※2) 予約権割合 = 行使価額の総額 ÷ 融資金額

株式公開時

- ① 経営者に時価で売却
- ② 経営者があつせんした方(取引先・VC・貴社等)に時価で売却

融資期間内に株式公開を果たせない場合

失効

新株予約権付融資の留意点

- ・新株予約権発行には、株主総会の特別決議が必要
会社法上、非公開会社の新株予約権を発行する場合等は、株主総会の特別決議が必要とされています(会社法第238条第2項、第309条第2項第6号)。
- ・新株予約権を発行する場合には、登記費用が必要
登録免許税9万円+司法書士手数料が必要となります。
- ・新株予約権の買取りと融資の返済とは別
新株予約権の買取りを行った場合でも、融資は当初約定どおりご返済していただく必要があります。
また、新株予約権の買取りを行う場合、経営者は別途購入資金を確保するか、新株予約権の購入希望者をあつせんする必要があります。
経営者又は経営者があつせんする方が新株予約権を購入できない場合、当公庫は経営者と協議のうえ、売却先を選定します。
- ・融資の返済が進んでも当公庫は新株予約権を行使請求期間(=融資期間)まで保有
株式公開するまでは、融資の返済が進んでいても、新株予約権を行使請求期間(=融資期間)まで当公庫が保有します。また、やむを得ない理由等により融資資金を繰上償還しても、当公庫は新株予約権を行使請求期間(=融資期間)まで保有し、株式公開をする場合には、経営者又は経営者があつせんする方に新株予約権を売却します。

本制度の利用にあたっては、貴社主幹事証券会社や、会計士・弁護士などの専門家にご相談のうえでご判断ください。

起業家教育、スタートアップへの成長支援

創造力、無限大∞ 高校生ビジネスプラン・グランプリ



若者の『創業マインド向上』を目的に、全国の高校生・高専生(1~3年生)がビジネスプランを競い合う「高校生ビジネスプラン・グランプリ」を平成25年度から開催。これまでに、10万人を超える生徒が参加。

第13回は、全国から639校・5,640件と過去最多の応募。第14回の最終審査会は、令和8年1月10日(日)に東京大学伊藤謝恩ホールで開催予定。

【特徴】

- 1 教員専用の動画教材サービスの提供
学校の教員がビジネスプラン作成等の授業を実施する際に無料で活用できる動画教材
- 2 公庫職員による出張授業のサポート
創業支援を行う公庫職員が無料で学校に訪問
- 3 教育効果を高めるフィードバックコメント
応募プランについて、アドバイスなどのコメントがついた審査結果を通知

イメージ



1. 教員専用の動画教材サービス 2. 公庫職員による出張授業 3. フィードバックコメント

【中小】成長支援のためのマッチングイベント “GrowUP!”

スタートアップの製品・サービスの販売や協業を目的とした公庫取引先中小企業とのマッチングイベント「Grow Up!」をR4/7月の初回からこれまでに8回開催。

イベントは、リアル会場とオンラインのハイブリッド開催とし、スタートアップが全国の中小企業に向けて発信できる場を提供。

各回、テーマ(業種)を絞って実施することで、スタートアップのターゲット企業が一堂に会する場としている。

イベントの実績

登壇したスタートアップ
32社
参加した中小企業
約2,300社

▲ 第8回は製造業をテーマに開催



<参加後に起業し、急成長を遂げているスタートアップ事例>



大学在学中に、企業の人材確保難と短期アルバイトを希望する学生等のニーズに着目し、スキマバイトアプリ「Timee(タイミー)」を開発。

2024年7月東証グロース市場へ上場



株式会社タイミー 小川嶺氏
第3回大会セミファイナリスト賞



大学在学中に、「あらゆる人が安心して使える、医療・福祉モビリティのインフラを構築する」ことを目的に、搬送サービスを提供するスタートアップを設立。

- ・「Forbes Next100」2024選出
- ・「すごいベンチャー100」選出



株式会社mairu tech 大村慧氏
第7回大会優秀賞



「登壇したのは製造業向けの回で、『製造現場を効率化するツール』をPRし、普段お会いできない地方の中小企業の方にも弊社サービスを紹介させていただいた。

業種が絞り込まれていたことに加えて、決裁権を持つ役員・部長クラスの方が多く参加されていたことから、イベント後の商談がスムーズに進み、複数のお取引に繋がった。」



株式会社カミナシ
第4回GrowUP!登壇

農林水産事業のスタートアップにご利用いただける制度

スマート農業技術の開発・普及に向けた融資制度

○農業者の減少等の環境変化に対応して農業の生産性の向上を図るため、スマート農業技術等の開発・供給の取組みを支援するための資金(スマート農業技術活用促進資金)が、令和6年10月に創設されました。

スマート農業技術活用促進資金(開発供給実施計画)の概要

<p>ご利用いただける方</p>	<p>開発供給実施計画の認定を受けた次の方</p> <p>①スマート農業技術活用サービス事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者に代わって農作業を行う方 (例:ドローンによる農薬散布やロボットコンバインによる収穫などの作業受託サービス) ・農業者に農業機械等を賃貸する方^(※1) (例:収穫ロボットなどのスマート農業機械のレンタル・シェアリングを行うサービス) <p>②農機メーカー^(※1)</p> <p>(※1)委託を受けて農作業を行う事業者以外にあっては、中小企業者に限りません。</p>
<p>主な使い途</p>	<p>認定開発供給実施計画^(※2)に従って行う次の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械、ソフトウェア等の取得、施設の整備等 ・長期運転資金(研修費、販売促進費等) <p>(※2)研究開発は対象外となります。</p>
<p>ご返済期間</p>	<p>25年以内(うち据置5年以内)</p>
<p>融資限度額(融資率)</p>	<p>貸付けを受ける者の負担する額の80%以内</p>
<p>担保・保証</p>	<p>ご相談の上、決めさせていただきます。</p>

【資金ご利用の場面】

- ・スタートアップ企業が、自社開発したスマート農機を活用した作業受託やシェアリングなどの「農業支援サービス事業」を行う場合

【実際のご利用事例】

- ・農作業受託を行う農業支援サービス事業者がドローン用高圧噴射システムを開発。
- ・開発供給実施計画の認定を受け、農業支援サービス事業の展開に必要な自社開発したシステムを導入したドローンの購入資金や長期運転資金に本資金を利用。
- ・導入したドローンを活用して急傾斜地における果樹の防除作業受託サービス事業を展開し、労働生産性の向上に寄与。

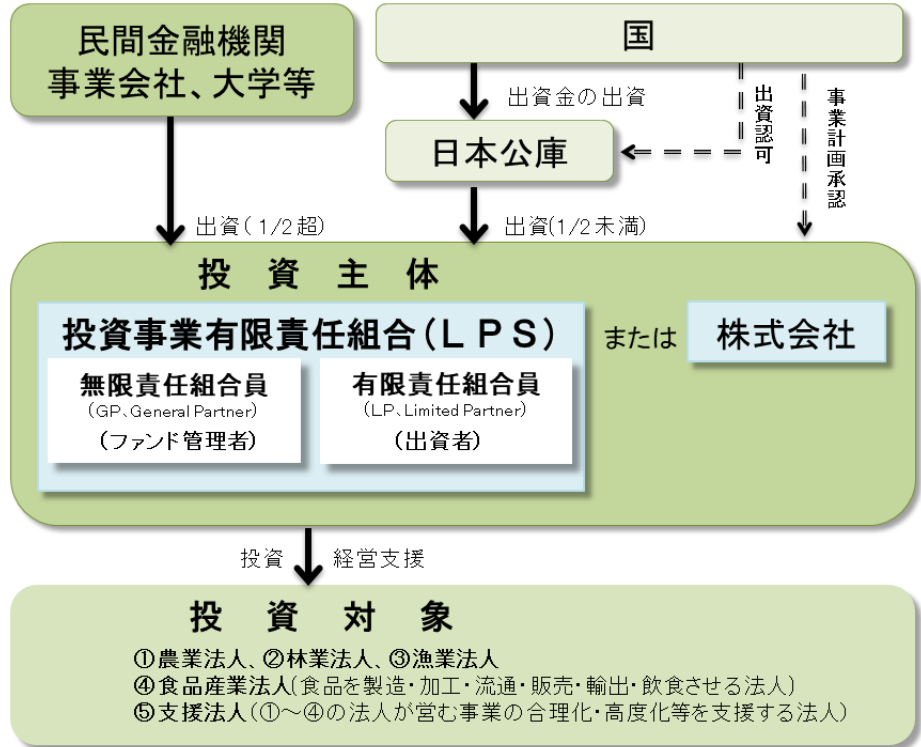


高圧噴射システムを導入したドローン

食農関係スタートアップへの出資 – 農林漁業法人等投資育成制度 –

- ◆ 「農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法」に基づき、農林水産大臣による事業計画承認を受けた投資主体(LPSまたは株式会社)を通じ、国内外のフードバリューチェーンに携わる農林漁業者、食品事業者、アグリテックやフードテックといったスタートアップ等に対し投資を行う制度です。
- ◆ 公庫は、事業計画承認を受けた投資主体に対し、ファンド規模の1/2未満を上限に出資することができ、これまでに、民間金融機関、事業会社、大学等と連携し、LPS25組合、株式会社1社に対する出資を行ってきました(R8/3末時点)。

出資スキーム



スタートアップ向け投資対象イメージ

- ・データを活用した農業経営を可能とする分析サービスの開発・提供
- ・肉用牛・乳用牛向け個体行動管理センサーシステムの開発・提供
- ・生産者が直売所情報や生産・製造現場の状況を消費者に直接発信できるアプリケーションの開発
- ・農産物の貯蔵・効率的な配送を可能とするプラットフォームの整備
- ・作業の自動化が可能となる収穫ロボットの開発
- ・トラクターの運転支援を可能とするGNSS装置及び自動操舵機器の開発・製造
- ・大豆を原材料とした植物性タンパク基材の開発、植物肉原料の製造

(参考)創業期に受けた価値ある融資

創業期に受けた価値ある融資

京セラ株式会社(東証一部上場)名誉会長 稲盛 和夫

京セラ創業3年目の頃、当時専務だった私は、銀行に設備投資の資金を借りに行きましたが、担保もなく結局お金を借りることはできませんでした。最後に中小企業金融公庫を紹介され、是非にとお願いして支店長に会わせていただき、「我々は創業間もない零細なベンチャー企業です。私どもは創業初年度から10数%の利益を出しています。私の過去3年間の努力と実績を信用して何とか貸していただけないでしょうか」と、とつとつとお願いをいたしました。暫くして支店長は、私の誠意が通じたのか、「わかりました。あなたがこれから融資を受けようとする設備を担保にお金を貸しましょう」と言ってくださいました。これまでの金融機関の常識では、大変リスクのある決断ですが、私を信じて持ち込み担保という方法での融資を決断された支店長の勇気に対し大変感激したことを覚えています。

40年ほど前、どの金融機関も相手にしてくれなかった私どもに人物本位で資金の貸付をしていただいた当時の支店長のご決断によって、今日の京セラが存在しています。

(出典)2003年12月中小企業金融公庫発行「中小企業金融公庫50年史」コラムより抜粋
(寄稿者の役職名は寄稿当時のものです。)